

## 総務委員会

令和5年6月29日（木）

午前9時57分～午前11時33分

議会第1会議室

【出席委員】宮崎 健委員長、富永明美副委員長、藤田佳典委員、中村宏志委員、  
重松 徹委員、堤 正之委員、江頭弘美委員、黒田利人委員

【欠席委員】白倉和子委員

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・総務部 坂井総務部長
  - ・政策推進部 武富政策推進部長
  - ・市民生活部 片淵市民生活部長
  - ・地域振興部 筒井地域振興部長
- ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○宮崎委員長

ただいまから総務委員会を開催いたします。

白倉委員が欠席されるとの連絡が入っておりますので、御報告いたします。

委員会の審査日程についてでございますが、タブレットに掲載の審査日程案のとおり進めたいと思います。

また、付託議案に関連して現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申出ください。

なお、現地視察につきましては、議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに実施することに留意していただきますようお願いいたします。

審査の前に、4月に人事異動がっておりますので、まずは支所長の自己紹介をお願いいたします。

◎職員紹介

○宮崎委員長

それでは、支所長はほかの委員会でも職員紹介がございますので、ここで退出されてください。

◎支所長退室

○宮崎委員長

次に、国スポ・全障スポ推進部、監査事務局、公平委員会、選挙管理委員会は今回提出

議案等がございませんので、この場で紹介をお願いいたします。

なお、新任の方及び役職等の変更があった方のみ紹介していただければ結構です。それでは、どうぞ。

◎職員紹介

○宮崎委員長

それでは、審査日程に基づき付託議案の審査に入りますので、総務部以外の職員は退室されて結構です。

◎関係職員以外退席

○宮崎委員長

議案審査に入る前に、4月の人事異動に伴う総務部の職員の紹介をお願いいたします。

なお、新任の方及び役職等の変更があった方のみ紹介していただければ結構です。

それでは、お願いいたします。

◎職員紹介

○宮崎委員長

それでは、付託議案の審査等に関係のない職員の方は退室されて結構です。

◎関係職員以外退席

○宮崎委員長

それでは、議案審査に入ります。

第46号議案を審査します。執行部に説明を求めます。

◎第46号議案 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○重松委員

ちなみに、コロナの場合は、その手当は1日どれぐらい払っていたのかですよ。

それと、業種とか作業はどういったことをされていたんですか。どういうことをすれば、その対象になったのかですね、そこら辺だけ。

○池田人事課長

まず金額でございますけれども、2,000円から4,000円と幅があります。先ほど委員言われたように、作業の内容によって金額が変わってきます。金額が一番高い4,000円ですね、こちらのほうは新型コロナウイルス感染症の救護、検体の採取に関わる分のうち、患者の身体に直接接触するような作業をされた方が4,000円ということでありまして。患者に直接触れない場合は、検体の採取とかであれば3,000円という形になっております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○富永副委員長

確認ですけど、公布日から施行日ということで、例えば、5月8日に5類に引き下げられて、今現在発生している人に対してはちゃんと手当がつくということによろしいですか。

○池田人事課長

はい。この改正条例が議決されるまではつくことになります。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑がないようですので、次に、第56号議案を審査いたします。執行部に説明を求めます。

◎第56号議案 専決処分について（令和5年度佐賀市一般会計補正予算（第1号）） 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に、第44号議案を審査いたします。執行部に説明を求めます。

なお、歳入から地方債の補正までを通して説明をお願いいたします。

◎第44号議案 令和5年度佐賀市一般会計補正予算（第3号） 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、次に、第4号、第5号及び第11号報告について一括して執行部に説明を求めます。

◎第4号報告 令和4年度佐賀市一般会計継続費繰越計算書の報告について 説明

◎第5号報告 令和4年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

◎第11号報告 専決処分の報告について 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑がないようですので、執行部の職員は退室されて結構です。

◎執行部入れ替わり

○宮崎委員長

それでは、政策推進部ですが、議案審査に入る前に、4月の人事異動に伴う政策推進部

の職員の紹介をお願いいたします。

なお、新任の方及び役職等の変更があった方のみ紹介していただければ結構です。

それでは、お願いいたします。

◎職員紹介

○宮崎委員長

それでは、付託議案の審査に関係のない職員の方は退室されて結構です。

◎関係職員以外退席

○宮崎委員長

それでは、議案審査に入ります。

第44号議案を審査します。執行部に説明を求めます。

◎第44号議案 令和5年度佐賀市一般会計補正予算（第3号） 説明

○宮崎委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○江頭委員

今日の補正予算とはちょっとかけ離れるかもしれませんが、ただ、DX推進課として、これはいろんな課にまたがった事業が今からどんどん展開されてきますよね。実は、昨日の議案質疑、諸富議員の、これも経済部のところですよ。DX推進支援モデル事業の質疑がありましたけれども、そういうのは今、いろんな各課にまたがっていくんだけど、DX推進課として、全体的ないろんな各課のそういう支援事業に対して、どういうふうに連携を取られているのかね。今多分、経済委員会の中で質疑されていると思うんです。今日も私たちの会派でこの議論になったんですよ。

確かに、総務委員会としてはこの補正予算の審議からは外れるんだけど、絶対にそのDX推進課として位置している場合は、いろんな各課の事業に関しては当然御存じだと思うし、いろんな連携を取られているとは思いますが、その点はいかがなんでしょうか。

○木原副部長兼DX推進課長

今、委員おっしゃるとおり、DX推進課は庁内外、特に各事業担当課で担当しておりますDX関連業務につきましてもお互いに情報を共有し、必要に応じて、こちらのほうから知見の提供であるとか、また意見等を述べさせていただいているところでございまして、今回の、経済部の企業のDX推進支援の案件につきましても、事業化するときには一定程度お話を伺っていたところでございます。

ただ、今回の諸富委員からの質問のくだりについては、情報が我々に届いていなかったもので、今後また詳しい話を伺った上で、よりよい形というのも一緒に検討できればと考えております。

○江頭委員

実は、DXと言うんだけど、各課が事業をやっている中において、本当に理解されてそういう事業展開を、補助金を取ってされているかというところが、昨日、諸富議員の議案質疑ですから深くは追及されていないんですけれども、実際この経済部でやられたDX推進支援の昨年の、要するに、これを使ってというところで実際うまくいっていない。ここは経済委員会のところではいろんな具体的な質疑があっているんでしょうけれども、当然、私はそのDX推進課という一つの知見を持っているところだと思うんですね。そういうところでは、やはりきちっとした職員、庁舎内でのDXに対する知見を持たれたあなたたちのところが全体的に把握しないと、本当、いろんなところでつまずきが起きるんじゃないかというおそれがあると。

これは市長の肝煎りですよ。スマートシティ構想ということで、その辺りはやはり、きちっとした指導的役割がこのDX推進課にあると思うんですから、その辺は徹底してやるべきだというふうに思いますけど、これは部長、どうなんですか。

○武富政策推進部長

今御指摘いただきましたとおりだと思っております。DX推進課が3係ございますけれども、スマートシティ係、それから、DX支援係、それから、統計データ活用係とありまして、スマートシティ係がいわゆる全般的な、先ほどおっしゃいますように市内、市の民間を含めたスマートシティというところで、DX支援係は庁内のDXということでやっていくんですけれども、佐賀市としてどういうふうなDXをつくっていくのか、今後、電子申請とかいろいろございますので、そういったものはやはりDX推進課のほう为主体となって、いろいろ調整というか、考え方の整理をしながら進めていきたいと思っております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○中村委員

今の江頭委員の少し関連で、やっぱりいろんな関係部署を、私も現場の職員たちと話していたんですけど、特にスーパーアプリに関しては、よく分からんという職員が結構多いみたいですね。

だから、そこら辺の連携はしっかり取っていただきながら、今度は使う市民側のほうです。さわっていくと結構深いんですよ。申請書類とか言葉とか、結構やっぱり難しい面がですね、市民目線でいくと分からんという声が多いもんですから。それに、今度ホームページのスマホ版もあるでしょう。だから、そこら辺を今後、整理整頓していただきながらすみ分けしたほうがいいんじゃないか。

究極ですね、スーパーアプリを進めていくのであれば、ホームページのスマホ版とか要らんんじゃないかなというぐらい、何かよく分からん状態に今ある感じですね。ほとんど今、市民の現場では受入れがあまり、スーパーアプリと、私も昨日いろいろ地元で説明

しながらやったんですが、もうこんなもんというレベルなんですよね。

ですから、そこら辺もちよっともう一回、事細かくと言うたらあれですけど、分かりやすくですね、庁舎内も市民のほうも、そこら辺をしっかりとやっていただきたいなという、不安です。よろしくをお願いします。

○武富政策推進部長

御指摘のとおりだと思います。スーパーアプリに関しては、庁内いろんなセッションと連動していく必要がございますので、より一層、例えば今後もその子どもに関するものであったり、それから、環境であったり、いろんなところと連携してまいりますので、お互いに意識の共有をしていくという部分と、先ほどおっしゃいました、その見え方等を、クリックの回数を減らすというところは、やっぱりトライアンドエラーじゃないですけども、今後もそこら辺りは考えながらやっていかないといけないと思っておりますので、今後もそういったところを注意しながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、執行部の職員は退室されて結構です。

◎執行部入れ替わり

○宮崎委員長

それでは、議案審査に入る前に、4月の人事異動に伴う市民生活部の職員の紹介をお願いいたします。

なお、新任の方及び役職等の変更があった方のみ紹介していただければ結構です。

それでは、お願いいたします。

◎職員紹介

○宮崎委員長

それでは、付託議案の審査等に関係のない職員の方は退室されて結構です。

◎関係職員以外退席

○宮崎委員長

それでは、議案審査に入ります。

第48号議案を審査します。執行部に説明を求めます。

◎第48号議案 佐賀市市税条例の一部を改正する条例 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、次に第44号議案を審査します。執行部に説明を求めま

す。

◎第44号議案 令和5年度佐賀市一般会計補正予算（第3号） 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑はないようですので、次に、第11号報告について執行部に説明を求めます。

◎第11号報告 専決処分の報告について 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑を受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑はないようですので、執行部の職員は退室されて結構です。

◎執行部入れ替わり

○宮崎委員長

それでは、議案審査に入る前に、4月の人事異動に伴う地域振興部の職員の紹介をお願いいたします。

なお、新任の方及び役職等の変更があった方のみ紹介していただければ結構です。

それでは、お願いいたします。

◎職員紹介

○宮崎委員長

それでは、付託議案の審査等に関係のない職員の方は退室されて結構です。

◎関係職員以外退席

○宮崎委員長

それでは、議案審査に入ります。

第53号議案を審査します。執行部に説明を求めます。

◎第53号議案 西川副公民館新築（建築）工事請負契約の締結について 説明

○宮崎委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、質疑がないようですので、第54号議案を審査します。執行部に説明を求めます。

◎第54号議案 健康運動センター災害復旧工事請負契約の締結について 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○江頭委員

先ほどの第54号議案なんですけど、これはベンチャーで1組だけなんですけれども、これは何か条件があったのか、ベンチャーを組まないといけないとか、そういう何かいろんな制約を持って入札条件を出したのか、その辺を詳しく説明をお願いします。

○山口契約監理課長

この案件につきましては、予定価格が1億円を超えておるといった案件でございますので、このような案件の場合につきましては、佐賀県が作りました共同企業体の取扱要領がございまして、それを準用する制度を持っておりまして、2社のJVを組んで発注を行うというような形で整理しているところでございます。

JVを組ませるかどうかのところにつきましては、JVを組むことによって、より確実、安定した技術力を伴った工事の履行が見込めるといったことで、この案件につきましては、JVを組む案件として公告を行ったといったものでございます。

○江頭委員

今、県の要領と言ったんだけど、こういう設備的な部分というのは、佐賀市の要綱はないんですか。今、佐賀県と言ったですね。

○山口契約監理課長

佐賀県の定めました建設工事共同企業体取扱要領というのがございまして、それを準用するという制度でありまして、それに基づき実施したものでございます。以上です。

○宮崎委員長

ほかに。

○重松委員

JVですけども、一般競争入札に参加する企業というのは、ほかの企業が入札に参加する、開札までは分からんでしょう。どこが来るか。どういうふうになっていますかね。

○山口契約監理課長

入札に関しましては電子入札で行っておりますので、入札に参加する業者が手を挙げて申込み手続をし、その後、入札の要件に合っていると判断しましたら応札行為をすると、そして、落札決定というプロセスになっておりますけれども、入札に参加する業者は開札するときまで、ほかの業者が、どこが参加しているかということは一切分からない仕組みとなっております。以上です。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○堤委員

この健康運動センターについては2年間ぐらい前ですかね、一旦原因が分かったという



ことで応急の処置をしたわけですがけれども、この業者はそのときも入って仕事されているんですかね。そうじゃなくて、今度初めてですか。

○山口契約監理課長

今回初めてというふうに聞いております。

○黒田委員

こういう場合は、普通は入札ということであんまり言われませんが、前に施工したところが大体全部分かっているわけで、そこんたいの接触は全然せんやった。電子入札で一般競争入札しようと、ぱっとやったんでしょうか、その経過を少し説明を。

○山口契約監理課長

この件につきましては、以前、応急処置をしたのが随意契約でされたというふうに聞いておりますけれども、そのときの業者とはちょっと異なる要件でといいたいでしょうか、実際の改修の規模も大きくなったことから全く別要件ということで整理し、発注したという経過がございます。

○黒田委員

要するに、応急処置されたという会社で、以前、運動センターを造るときに関係した業者ということではないですかね。ちょっとその関連で、今言われたのは応急処置したと、だから新しくしたという、何か全然つながりがなかごたっけん、そこんたい経過をちょっと。

○スポーツ振興課職員

今回の構成員の栄城設備のほうが建築時の構成員で、その当時のJVにはなっていたんですけれども、市内の田島のほうは入っていないような形になります。

○宮崎委員長

ほかにありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑はないようですので、第44号議案を審査します。執行部に説明を求めます。

◎第44号議案 令和5年度佐賀市一般会計補正予算(第3号) 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方。

○黒田委員

第44号議案、地域振興部の1の資料ですが、まず確認します。

自治公民館600万円ということですが、工事費とか処分費ね、そこまで全部含まれるかどうか、そこを確認。

○大坪副部長兼公民館支援課長

はい、工事費、処分費を含みます。

○黒田委員

要するにその他のところで、予算額に達したら受付を終了するということでありますけれども、どれくらい必要とされている自治公民館があるか分かりませんが、多ければ補正でも組んで、それはやっぱりやるべきではないかなという、特にコロナの関係含めであるけんね、という気がします、どうでしょうか。

○大坪副部長兼公民館支援課長

昨日の議案質疑のときもお答えさせていただきましたけれども、年間大体15件ぐらいの問合せがございまして、その倍を一応見込んでおります。それで、全額が補助対象、補助の上限が20万円ですけれども、これは全部1つの自治会に行くということではないかなと思っておりますので、そこは補助対象経費が少なくなった分とかも出てくるかと思っておりますので、まずは様子を見ながらさせていただきたいというふうに思っております。

○黒田委員

予算額に来たけん締め切るじゃなくて、含みはあるのかな。ちょっとオーバーしたときの含みはどうでしょうか。今のところは分らん。

○大坪副部長兼公民館支援課長

そこにつきましては、応募の状況を見ながら検討させていただきたいと思っております。

○黒田委員

もう一点、普通の公民館はクーラーをつけて、自動的にこうする、お金を入れてこうするとか、そういう装置を造るもんね。そういうのも含めて工事としてみなしていいのかな。分かるかな、タイマーをつけてね、100円入れてさ、1時間とか30分とか、ずっとしていきよる公民館がほとんどもんね。そういう工事も含めていいのかどうか。

○公民館支援課職員

委員御質問のコインタイマーの設置費用がこのぐらいの工事費に含まれているかということかと思っておりますが、今想定している中では、やはり空調機本体の工事費というところで想定しておりますので、そこについては今回の補助金の中では想定していないところであります。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○堤委員

先ほど久保田グラウンドの返却ということでお話がありましたけれども、参考までに、通常であればグラウンドを用途変更してしまつて契約を解除することになるんですが、地主からすると普通、契約上は、契約を解除したときには更地に戻すという一行は当然入っていると思っておりますけれども、それにしても、本来であればもう整地してあるわけですからね、そのままのほうが地主としてはいいんだろうなと思っておりますが、参考までに、地目は田のままなんですか、それでも雑種地に変っているわけでしょうか。そこんたい何かお分かりですか。ほかに、実際耕作に使うという話にでもなっているのか、その辺、地主のお

気持ちを教えていただければ。

○江頭スポーツ振興課長

ここは地目は雑種地になっておりまして、地権者のほうでは、今まで市への継続賃貸とかを望まれていたんですけれども、他用途での活用を検討しましたが、今回、グラウンドのほうは早くあったんですけど、駐車場のほうはやっと地権者との交渉が成立しまして、返還に合意いただいて、その後、地権者のほうが市以外の賃貸とか売却を考えていらっしやって、更地に戻してくださいということの要望がありましたので、今回工事いたしまして更地にするということになりました。

○堤委員

更地といっても、土砂を撤去するとか、盛土を撤去するとか、そういうことはないわけですよ。いわゆる構築物辺りを撤去して、ほかの転用がしやすいようにしていただければですね。

○江頭スポーツ振興課長

ここには駐車場の一角に市の水防資材倉庫とかもありまして、あと、そういう部分の解体とか除却とか、そういう附属のものもありましたので、その部分の工事費も含めた形で更地に戻すという形になっております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、次に、第4号及び第5号報告について一括して執行部に説明を求めます。

◎第4号報告 令和4年度佐賀市一般会計継続費繰越計算書の報告について 説明

◎第5号報告 令和4年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑のある方は挙手をお願いします。

○黒田委員

吉村家のかやぶきを4面するということですが、それは佐賀市内とか佐賀県内にそういう業者は今おられるのかな、参考までによかですか。

○北島文化財課長

佐賀県には工事を行える業者はおりませんので……

○文化財課職員

文化庁の補助事業で行う事業でありまして、文化庁のほうに登録している伝統的なやり方とかやぶきをする団体に限定されますので、そういった団体につきましては佐賀県内に存在しておりません。今回の入札に関しましては、九州内まで広げた上で入札したところ

で、今回落札業者につきましては福岡県の業者となっております。

○重松委員

同じく山口亮一宅ですね。これは250万円ぐらいで、明許繰越はしなくてよかったんだらうと思うんですけども、ここは多分、写真家の大塚清吾さんが、これは館長みたいな形でしているんですけども、何かあったんですか。

○小林歴史文化課長

2月の常任委員会的时候にもその繰越の際、御説明させていただきましたけれども、250万円を当初予算でつけさせていただいて、これまでは応急的な処置を行っていただきましたけれども、今回きちんと改修計画を立てて、工事を今後検討していくということでつけさせていただいております。ただ、歴史的建造物のよさを生かしながら、耐震の改修や、その方向性について検討していきたいということで時間を要したため、繰越しさせていただいたものです。

なお、昨年度は50万円で簡易調査を行わせていただきまして、それを基に今年度、本格的な調査を行うということで、200万円で発注しております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、執行部の職員は退室されて結構です。

◎執行部退室

○宮崎委員長

それでは、委員の皆様にお諮りします。今回の付託議案の審査に関して現地視察の希望はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

現地視察はないということで、次回の委員会は明日6月30日金曜日の午前10時から採決、まとめを行いますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の総務委員会を終了します。